2020年（令和2年）3月25日（毎月25日発行） 第571号

Network Tokyo
ネットワーク東京

4 2020 Vol.571

特集

外国人労働者の適正な雇用と今後の展望

公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会　広報誌
https://www.tokyo-bm.or.jp/

まったく新しい
フロアシール剤が誕生しました。

こんな床の状態を諦めていませんか？

アルコール
でのダメージ

殺菌剤
でのダメージ

動線
の抱き込みダメージ

油
でのダメージ

SUSTAINA
サスティナ

SOLID SEAL

ソリッドシール

業務用 フロアシール剤

抜群の耐薬品性

1．耐アルコール性と、各種の除菌薬剤の耐性

ソリッドシール

一般的な樹脂ワックス

2．汚水、耐水、耐油、飲料、洗剤などの耐性

※汚水（カーボン水）を一晩放置して乾燥後、水洗い

ソリッドシール

一般的な樹脂ワックス

ソリッドシール　検索

大切な場所には、きっと。

CxS

シーバイエス株式会社　www.facebook.com/CxSJapan
●本社／〒231-0023 横浜市中区山下町22番地（山下町SSKビル）　お客様ご相談窓口 TEL.045-640-2280 FAX.045-640-2296

世界一 快適で美しい街

TOKYO

それが私たちのプライドです。

一人ひとりの仕事が東京を創る

公益社団法人
東京ビルメンテナンス協会
TOKYO BUILDING MAINTENANCE ASSOCIATION
https://www.tokyo-bm.or.jp/

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里 5-12-5 電話 03-3805-7555

現場の声からうまれた 新しい形のポケット

スマートケース
Smart Case

スマートケース

サイズ
横 20cm
高さ 21cm
幅 2.4cm

スマートポイント Point 1.
「シートは何度でも使用可能な防水仕様」

防水だから濡れたぞうきんを入れても安心。
シートは取り外しできるので洗って何度でも使えます。
ケース自体も長持ちするスマートエコシート！

スマートポイント Point 2.
「着脱可能なシートが簡易ゴミ袋に変身！！」

近くにゴミ箱がなくても平気。
シートは取り外しできるので
拾って溜めたゴミを
いつでも簡単に捨てられます！

スマートポイント Point 3.
「誰でも簡単にケースを取付けできる」

ベルトやループに簡単に取付け可能です！
作業用途を問わないスマート仕様！

スマートポイント Point 4.
「スマート。だけど必要な収納力」

メモとペン！
必要な道具を収納するスマートスペース！！

ユニフォームに大きな真心をこめて……
株式会社 大真
(公社)東京ビルメンテナンス協会 賛助会員
TEL.03-3865-2191 FAX.03-3865-2188
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3-4-5 第一東(あずま)ビル3F
http://www.u-taishin.jp E-mail:info@u-taishin.jp

ユニフォームについても
なんでもご相談下さい。

Tai/hin

〈お問い合わせはお気軽に!! FAXでも受け付けております〉

会社名			
住　所			
TEL		ご担当者名	
ご希望数量	個	ビルメン斡旋価格	¥1,580-

※発送はヤマトコレクト等、代金引換とさせて頂きます。

外国人従事者指導用テキストを発刊！

建築物衛生管理員会は、この度、外国人技能実習生や特定技能外国人の増加に伴う指導者の補助教材として、「外国人従事者育成のための指導者テキスト」を発刊しました。

本テキストは、昨年度から新規開講した講習会「外国人指導者養成講習会」で使用した資料を元にテキストに編集したものです。

内容は、全８章からなる清掃の心得、基礎、各資機材の解説、労働災害の注意点等、初心者に伝えやすい内容がまとめられており、付録として、ビルクリーニング技能検定基礎級の試験で必要となる基本作業や同検定随時３級の科目内容を写真付きで分かりやすく解説しております。

外国人従事者を雇用されている企業の方は是非ご活用ください。

建築物衛生管理委員会の報告書が完成

令和元年度に建築物衛生管理委員会、調査研究小委員会が行った、針刺し事故に関する実態調査アンケート報告書と清掃ロボットに関する報告書がそれぞれ発表された。

報告書は4月上旬に会員に配付するとともに、協会HP上でも閲覧が可能となっている。

針刺し事故に関する実態調査アンケート報告書では、空港やデパート等を中心に増加している、注射針の不法廃棄の実態や実際の事故事例が掲載されているため、ぜひ社内の研修資料等でも活用いただき、業界全体の針刺し事故の防止に努めていただきたい。

清掃ロボットに関する報告書については、平成30年度発行の報告書と同様に、特別支援学校での活用調査を実施した。

また、オフィスビル（カーペット床）の清掃ロボット導入チェックシートを作成したので、ぜひ合わせてご一読いただき、人手不足対策の一案としてご参考頂きたい。

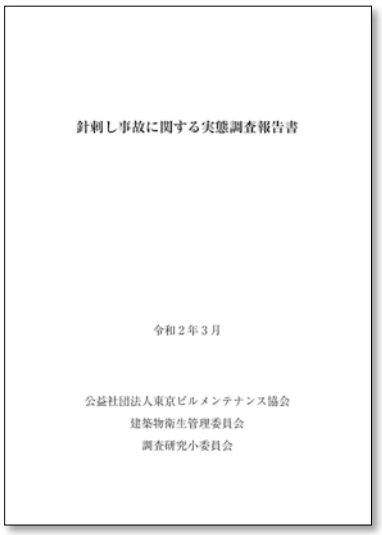

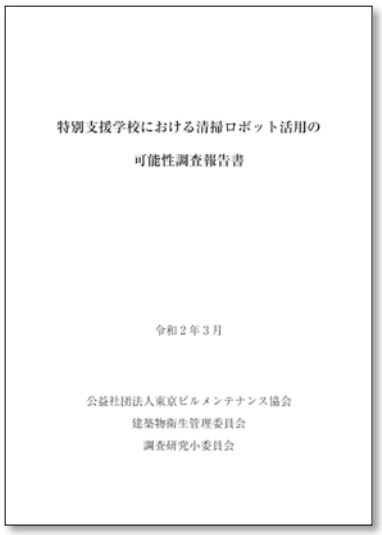

第5回
ボウリング大会の実施報告

■ 開催日　令和2年2月21日（金）
■ 場　所　王子サンスクエアボウル

第５回ボウリング大会が２月２１日（金）王子サンスクエアボウルで開催された。参加者は８社３０名であった。

開催にあたり新型コロナウイルスの対策について検討のうえ、今回はゲームと表彰式のみ実施しパーティーは中止とした。開会は１８時。厚生委員によるルール説明、１０分程度の練習後、ゲームを開始した。

感染症予防のため、ハイタッチを禁止しグータッチのみ、参加者はマスク着用だったが、楽しくプレイし懇親を深めた。

ゲーム終了後、パーティー会場を借りて表彰式を行い、チームとしての順位賞の他に、男女個人優勝が表彰された。

チーム順位は、優勝が千代田装備㈱Ｂチーム、準優勝が日本クリーン㈱、３位がティ・オーオー㈱。男子個人優勝は京王設備サービス㈱の楠本淳太氏、女子個人優勝は㈱サンアメニティの小林やよい氏。惜しくも順位賞を逃したチームには参加賞が渡された。

順位	会社名	HDCP	スコア
優 勝	千代田装備㈱　Ｂチーム	320	873
準優勝	日本クリーン㈱	192	870
３位	ティ・オーオー㈱	176	851

▲女子個人優勝
㈱サンアメニティ
小林やよい氏

▲男子個人優勝
京王設備サービス㈱
楠本淳太氏

▲チーム優勝　千代田装備㈱　Ｂチーム

Network Tokyo
2020年4月号　Vol. 571

Topics
外国人従事者指導用テキストを発刊！
建築物衛生管理委員会の報告書が完成　3

Clip Board
第5回　ボウリング大会の実施報告　4

特　集
外国人労働者の適正な雇用と
今後の展望　6

理事会報告
令和2年度
事業計画・予算を承認　16

Special
令和2年度 事業計画　令和2年度 予算　22
読者投稿　『東京都選定歴史的建造物を訪れて　百八 旧博物館動物園駅駅舎』　28

Series & Regular
■連載　ちょっと一服＃284　26
■連載　環境関連情報「３Ｅレポート」＃32　27
社会の主な出来事　30
■連載　なんでも相談コーナー　31
4月・5月の講習会カレンダー　32
■連載　おすすめ製品コーナー　34
協会からのご案内済み一覧／編集後記　35
告知板　36

Cover Story　テーマ：東京2020オリンピック・パラリンピック競技会場

日本武道館

1964年の東京オリンピック柔道会場として建てられ、富士の裾野をイメージした大屋根、その上にある擬宝珠、法隆寺夢殿を想起させる正八角形が特徴的な建物である。東京2020オリンピックでは柔道と空手、パラリンピックでは柔道が開催される。

About Us
公益社団法人
東京ビルメンテナンス協会
設立
昭和37年（1962年）5月15日
公益社団法人移行
平成23年（2011年）2月1日
会員数
正会員509社／賛助会員68社
（令和2年3月31日現在）

外国人労働者の適正な雇用と今後の展望

平成31年4月1日より人手不足が深刻な産業分野において「特定技能」での新たな外国人材の受入れが可能となった。ビルクリーニングもその1つの分野であり、外国人労働者の雇用機会が増えてくる。

外国人労働者の雇用管理を行う上での注意点や、これからの外国人雇用の展望などを2名の講師を迎え講演を行った。本稿はその講演内容をまとめたもので、事業戦略や人事戦略にご活用頂きたい。

第1部
特定技能制度の概要と進捗

（公社）全国ビルメンテナンス協会
事業推進部　次長
下平智子 氏

第2部
外国人の適正雇用に向けた近年の傾向と対策

警視庁組織犯罪対策総務課
警視
秋保弘徳 氏

第１部　特定技能制度の概要と進捗

（公社）
全国ビルメンテナンス協会
事業推進部　次長
下平智子 氏

特定技能制度とは

特定技能制度は、人手不足に対応してつくられた新たな在留資格になります。対して**技能実習制度は、開発途上地域への国際貢献、国際協力を目的とした制度**です。技術移転を目的にしていますので、定期的に検定試験を受けなければなりません。したがって技能実習は、労働力の需給の調整手段として行ってはならないとされています。特定技能制度は、労働力の調整の手段として活用できますので、在留資格を取得すれば、**通算５年間**働くことができる制度です。

在留資格「特定技能」は、以下の２種類があります。

特定技能１号

特定産業分野に属する相当程度の知識又は経験を必要とする技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格（※これは、相当期間の実務経験等を要する技能で、特段の育成・訓練を受けることなく直ちに一定程度の業務を遂行できる水準のものとされています。）

特定技能2号

特定産業分野に属する熟練した技能を要する業務に従事する外国人向けの在留資格

特定技能外国人を受け入れられる14分野

①介護
②ビルクリーニング
③素形材産業
④産業機械製造業
⑤電気・電子情報関連産業
⑥建設
⑦造船・舶用工業
⑧自動車整備
⑨航空
⑩宿泊
⑪農業
⑫漁業
⑬飲食料品製造業
⑭外食業

※特定技能1号は14分野で受入れ可。2分野（⑥建設　⑦造船・舶用工業）のみ特定技能2号の受入れ可

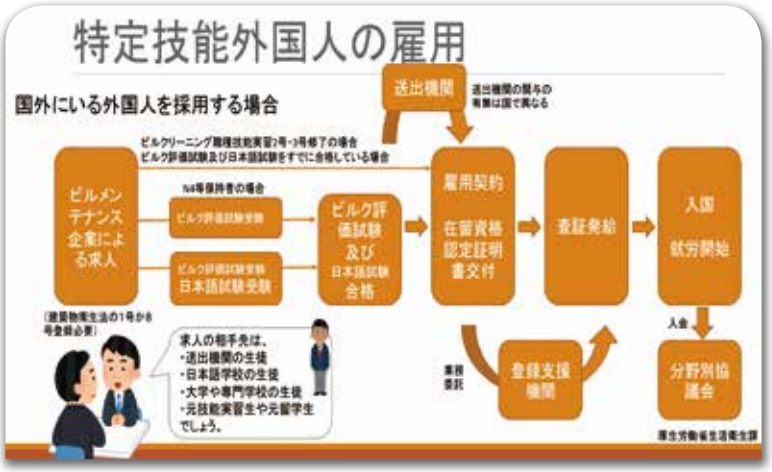

特定技能の取得条件は2通りあります。

・技能実習2号を修了する
・特定技能評価試験と日本語試験に合格する

技能実習制度を3年もしくは5年間修了した方は、試験が免除され書類上の手続だけで特定技能1号になれます。5年間技能実習生として在留している方が特定技能へ切り換えると、10年間日本で働くことができるということになります。

もう一つが職種ごとの評価試験と日本語能力試験の2つに合格して特定技能の資格を得ることになります。

ビルクリーニングの技能を評価する試験は、主に日本で行う試験と、それぞれの外国で行う試験に分かれております。

日本では令和元年11月に第1回の試験を（公社）全国ビルメンテナンス協会が実施する「ビルクリーニング分野特定技能1号評価試験」をビルメンテナンス会館を皮切りにスタートしました。国内試験の受験資格は、年齢が17歳以上の中長期在留者、在留カードを持っている方で、主に留学生の方々になります。また、過去に中長期在留者として在留していた方で、過去の留学生や実習生の方々が、観光ビザで日本に来て試験を受けることができます。

ヨロシクオネガイシマース

しかし外国での試験が進まない状況で、特定技能の外国人が増えないということから令和２年４月１日以降の国内試験から**受験資格が拡大**され**「在留資格を有する者」**であれば一律に受験が認められることになります。これは過去に中長期日本に在留していなくても、**短期ビザで日本に来て試験を受けることができる**ことになります。ビルクリーニングの評価試験では**令和２年秋頃**に実施予定の国内試験を新しい受験資格でスタートさせる予定です。受験手数料は２２００円　合格証明書発行手数料は１万４３００円となります。（合格証明書の申請は、合格者と雇用契約を締結した企業が行います。）

試験内容と実施状況

令和元年11月実施の第１回国内試験では、申込者３８３名のうち、受験者が２９５名、合格者が２０４名でした。12月にミャンマーで実施した試験では募集定員２００名に対し、すぐに３００名の応募があり急遽締め切りました。合格した方が１１３名で他の分野に比べると高い合格率でした。

フィリピンで２月28日から３月１日の３日間実施し、３００名の定員に対して３５０名のお申込みがありました。またカンボジアとインドネシアで試験ができるかどうか視察の計画しております。ベトナムも出国ルール等の政府間での調整がつけば視察の計画をしています。ミャンマーにおいては年２回の試験実施を目指します。ネパール・スリランカ・ウズベキスタン・バングラデシュ等の候補もありますが、順次、委員会で検討して参りたいと思います。

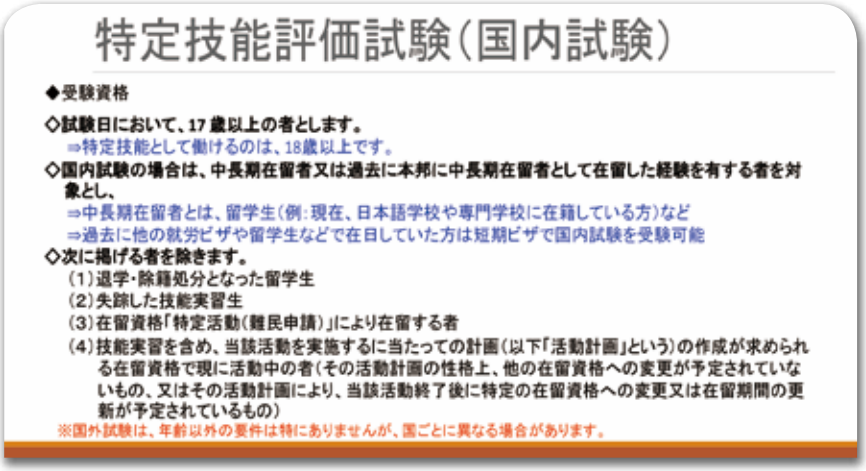

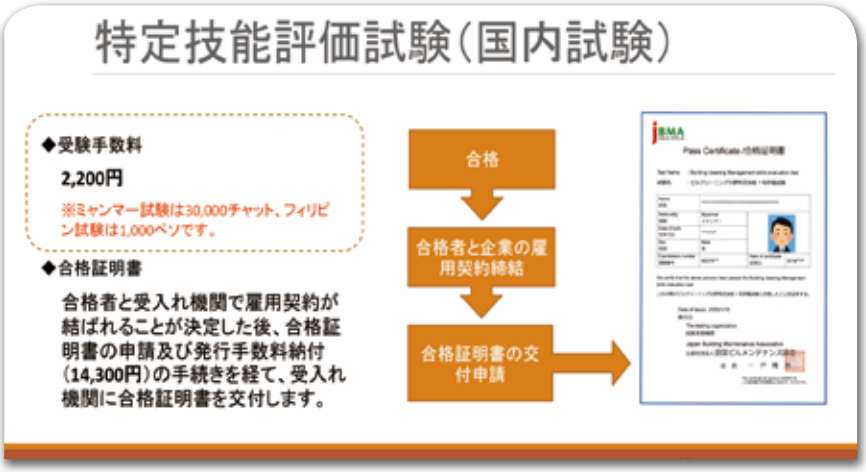

課題名	配点	基準点	合否基準
判断試験 ※過去問題をHP公開済（写真・イラスト等により判断、）	40	24	判断試験の点数が満点の 60%以上、かつ 作業試験（作業1・2・3）の点数が満点の 60%以上
作業試験 ※問題をHP公開済 作業1：床面の定期清掃作業 作業2：ガラス面の定期洗浄作業 作業3：洋式大便器の日常清掃作業	60	36	
合計	100	60	

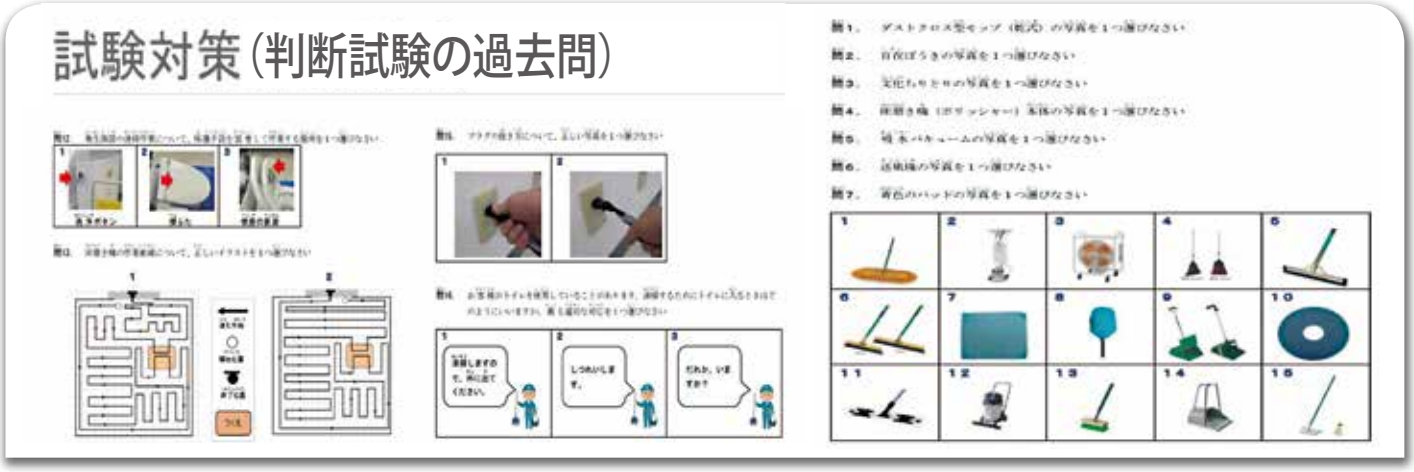

「特定技能所属機関（受け入れ機関）」と「登録支援機関」

特定技能では**企業（受け入れ機関）が外国人と直接雇用契約**を結びます。外国人は所属する機関（企業）は一つと限られています。特定技能の場合には、基本的に手続きを企業（受け入れ機関）でやっていただきますが、国が認めた**登録支援機関**に業務委託ができます。外国人の採用方法や試験対策、教材のご相談など全国ビルメンテナンス協会の関連団体に**「ビルクリーニング外国人材受入支援センター」**を設けておりますので、ぜひ活用ください。

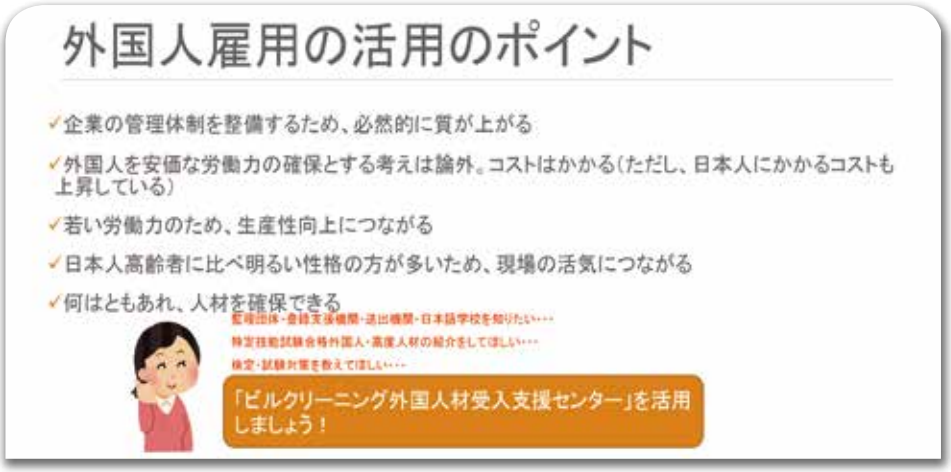

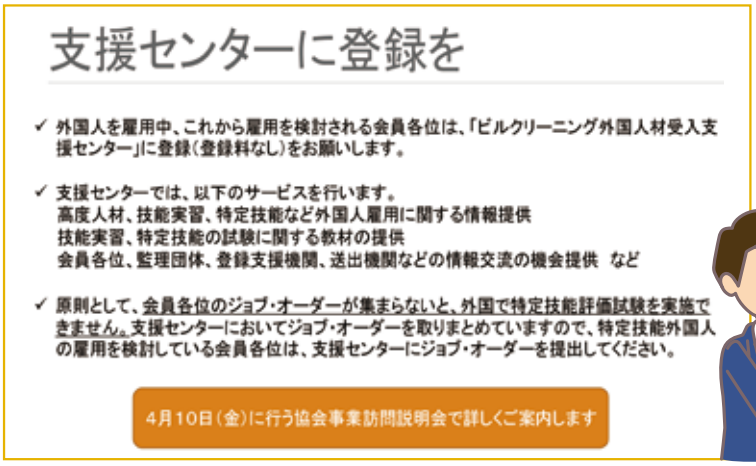

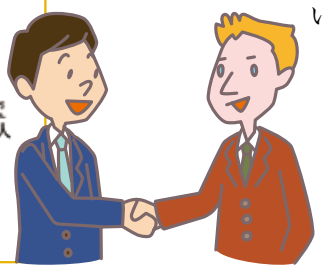

第2部　外国人の適正雇用に向けた近年の傾向と対策

警視庁
組織犯罪対策総務課
警視
秋保弘徳 氏

訪日外国人と外国人労働者雇用の推移

訪日外国人の推移は、ご承知の通り、外国人の旅行者や外国人の労働者が日本に多く訪れている関係で、平成30年は3119万人、令和2年のオリンピックイヤーには4000万人の訪日外国人が来日すると予想されております。そして10年後の令和12年には6000万人というほとんど日本の人口と変わらなくなってしまうのではないかという訪日外国人数の予想もあります。

外国人労働者の雇用の現況はアルバイトも含め平成30年に全国で146万人、うち東京都では43万人で少子高齢化と人口減少が要因でこちらも増加傾向です。

外国人の犯罪

日本を訪れる外国人が増えると、外国人による犯罪の増加も懸念されます。これには外国人自身が知らない間に罪を犯してしまうケースがあります。**「犯罪収益移転防止法」**は皆様に身近な問題の特殊詐欺、振り込め詐欺により制定された法律です。**通帳やキャッシュカード、携帯電話は有償無償で譲渡できません**が外国人は知りません。対策として留学生

や技能実習生に学校等で生活ルールを含めた講習会を行っており、犯罪件数は減少傾向となっており、指導啓発の効果が出始めています。

図４は**不法残留者**の推移です。平成17年は20万人を超えていましたが、平成26年までに約１／４までに減少しました。しかし近年の訪日外国人の増加により、不法残留者の数が増加しつつあります。また、海外では**偽造された公文書**も多く虚偽の申請も増加しています。警察の取締まり対象で検挙はしていますが、後を絶ちません。

このような**不法入国者と不法残留者のほとんどが就労を目的**としています。また、不良外国人コミュニティや外国人犯罪者集団の形成につながる要因ともなり得るため、治安上の重大な脅威になってしまいます。

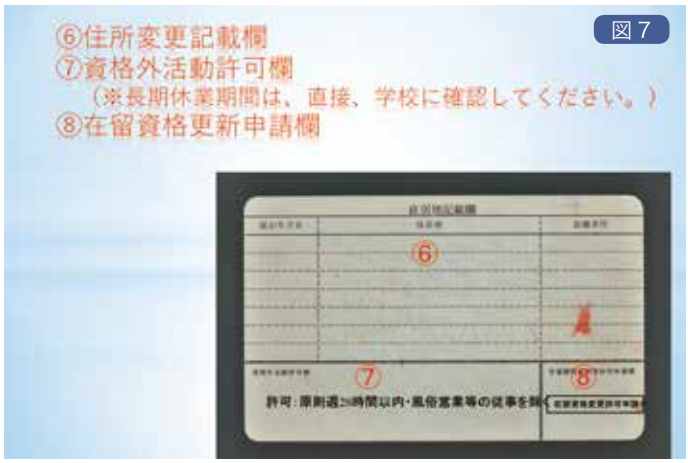

外国人雇用時の注意点

外国人を雇用される企業では、採用の際に必ず**在留カードを現物で確認**してください。また人材派遣会社に委託している場合でも注意すべきことは、派遣会社で面接や身分チェックを行っていても、職場には他人になりすまして来ている可能性もありますので二重チェックの意味で在留カードの確認をお願いします。

在留カードを確認する際に多くの方は、在留資格や在留期限に問題がないかを見ると思いますが、今回は「資格外活動許可」と「偽造在留カード」について説明します。

「資格外活動許可」

「資格外活動許可」については主に留学生の場合ですが、在留資格が「留学」だけでは就労することは認められておらず資格外活動の許可を取ることで、週28時間以内の就労が認められ、在留カードの裏面に**「原則週28時間以内・風俗営業等の従事を除く」**と表記されますので確認をお願いします。

ここで注意点あり、週28時間を超えてオーバーワークをする留学生について説明します。令和元年10月あたりから出入国在留管理庁（平成31年4月から入国管理局が出入国在留管理庁となりました）が厳しく取り締まりをしています。オーバーワークをしている留学生は不法就労にあたり、日本語学校等に対して名指しで通報を始めました。これは雇用者側も罰則の対象となりますので、外国人留学生を雇用したら**労働時間の管理**をしっかりと行うことが必要となります。ダブルワークをしている場合に雇用側は、その有無の確認と他での労働時間の報告を徹底させ、立証できる証明資料の保管をお願いします。

他には、留学生の中にも就労目的で在留資格を取得する者がいます。そのような留学生は**入学して1カ月以内に学校から所在不明**となってしまい、近年増えています。当然「資格外活動許可」も取って皆様の企業にも働きにくくることが考えられますので、**学校への在籍照会**をお願いしています。留学生の場合は、学校をやめると自動的に資格外活動許可は取消されますので、2～3カ月に1度の照会が適当です。学校側は個人情報に関わる住所や電話番号は教えてくれませんので、「学校をやめていたら雇うことはできないので協力していただけますか」「学校に在籍しているか、いないかだけ回答ください」「在籍証明書を発行してください」等と言ってください。このことは学校側にも協力要請しております。そしてもし「やめています」と言われたら本人に「学校をやめたので雇えません」とはっきり言ってください。また日本語学校から大学や専門学校に進学する留学生が4月以降も働かせて欲しいと言って「入学許可証」を見せてくる場合は、必ず「学生証」の確認もお願いします。中には入学を辞退してしまう留学生もいますので**「新学期になったら、必ず在留カードと学生証を持ってきてください」**と言って身分確認をお願いします。

「偽造在留カード」

次に「偽造在留カード」について説明します。令和元年に東京都内で偽造在留カード所持等の検挙数が233件で増加傾向にありますが、これは氷山の一角です。皆様のところにも、偽造在留カードを持った外国人が来るかもしれませんので、**本物と偽物との見分け方**を4つのポイントで説明します。

在留カードの番号を照会して、本物か偽物か見分けることは信用しないでください。偽造在留カードというのは、**同じ番号が何枚も存在**します。これは偽造在留カードを作る際に留学生や技能実習生からカードのコピーやSNSに載せているデータを盗んで氏名や生年月日を変更しているだけなのです。

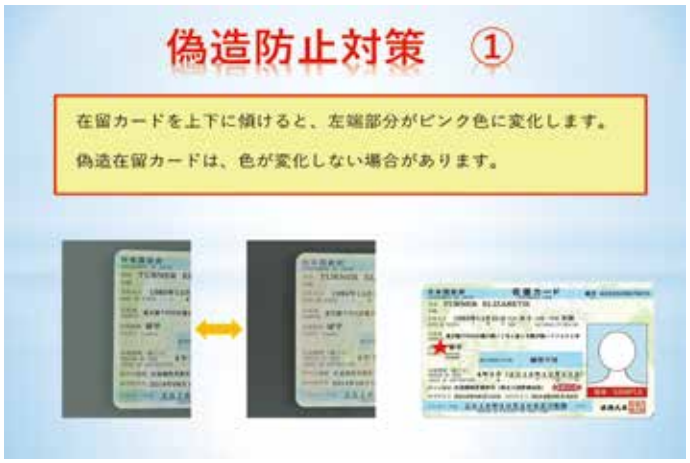

見分ける1つ目のポイントは、**実際の在留カードを手に取り上下に傾けるとカードの左端がピンク色に変化**します。偽造したカードは変化しない場合があります。

2つ目のポイントは、**カードを傾けると中央下付近の「MOJ」の文字の周囲の絵柄がピンク→ゴールド→グリーンの3色に変化**します。偽造したカードは変化しない場合があります。

3つ目のポイントは、**顔写真下のホログラムは、見る角度を90度変えると文字の白黒が反転**します。偽造カードは、変化しないか反転する画

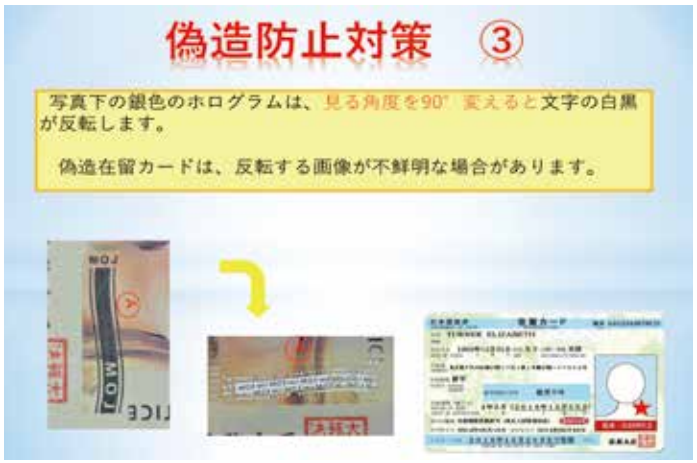

像が不鮮明な場合があります。

4つ目のポイントは、**カードを左右に傾けると中央付近の「MOJ」のホログラムが3D的に左右に動きます。**偽造カードは、ホログラムの変化が不鮮明な場合があります。

以上の4つの見るポイントを確認していただければ、皆様にも本物か偽物か見分けることが出来ます。

不法就労者であることを知っていて雇用した場合は雇用側も処罰されます。偽物であると判断した場合は**「後日また連絡しますので、連絡を待っていてください」**と面談の際は、**氏名、現住所、生年月日、連絡先を聞いて、その場は帰してください。**決して「偽造在留カードではないですか」と問いただしてはいけません。その場で暴れて、皆様の安全を脅かす可能性もあります。**帰った後に事業所の管轄する警察署または出入国在留管理庁に通報**をお願いします。

技能実習生の保護

平成29年年11月に「技能実習法」が施行されました。外国人技能実習制度は、日本で学んだ技能、技術などを開発途上国に移転し国際貢献することが目的ですが、不当に低い賃金や賃金の未払い、長時間労働、パスポートの取り上げなど様々な問題が起きています。技能実習生の保護のため、**技能実習の強制、違約金設定、パスポートや在留カードの保管などを禁止**し、これに違反した場合の罰則を定めています。言葉が分からないからと実習生に対しての暴力、**パワーハラスメントやセクシュアルハラスメント**などが行われるケースもあります。在留カードを保管していた会社に理由を聞くと「失くしたら困るから」答えましたが、明らかに違法です。パスポートや在留カード、給料の振り込みの預金通帳まで預かっている酷い会社もあります。これらはもちろん個人で携帯するもので、失くすから等の理由で会社が預かるといったようなことは絶対にしないでください。

適正な雇用と責任

都内でもホテルで不法就労の外国人労働者を客室清掃員として働かせたとして**「不法就労助長罪（不法就労を手助けする行為）」**の罪に問われた会社がいくつかあります。これは面談時に、偽造在留カードを提示しているか、身分確認さえもされておらず、不法就労だと知らなかったとしても在留カードの確認を怠り、過失があると判断され処罰の対象となります。

そして**刑罰**を科せられるだけでなく、**社会的制裁**をも受ける場合があります。マスコミは不法就労者を雇用して罪に問われた会社名だけを報道したりはしません。ニュースを大きくし注目させるために、清掃業務を委託したホテルまで調べて報道しますので、**委託先企業のイメージダウン**を引き起こします。そうなると契約上の問題まで発展する可能性がありますので、たかが人一人を雇う事だと軽く考えずに、特に外国人の場合は適正な雇用をお願いしたいと思います。オリンピックに関連して社会的に注目されている業界であり、なおさらコンプライアンスが要求さ

れ不祥事は企業のイメージダウンに直結します。

特定技能外国人の転職について

特定技能の外国人労働者は今年の夏以降から徐々に増えだしてくるのではないかと思われます。**特定技能の場合は同業種での転職が可能**になります。もちろん資格を取得した区分以外の業種では就労はできません。例えば介護の分野で資格を取得した特定技能の外国人がビルクリーニング分野には転職できないということです。「特定活動の指定書」でどの産業分野に属するかを確認できますので、特定技能での採用の際には**「在留カード」**と**「特定活動の指定書」**で産業分野の区分まで確認をして、転職の受入れをお願いします。ただ産業分野の区分を2つ以上有している外国人もいるかもしれないので注意してください。

外国人在留マニュアル

これから受入れをしていく特定技能の外国人労働者は、**日本の文化やルールをほとんど知らず**に来ます。日本の法律も分からず、前述したような犯罪収益移転防止法の違反をしてしまう可能性もあります。

警察としては、外国人労働者を犯罪に巻き込まれることの無いように、**「外国人在留マニュアル」**を東京都と共同で製作しました。**16言語**があります。

主に留学生向けに作っておりますが、特定技能で来られる外国人の方にも十分活用できます。生活ルール、交通ルール、万引きや自転車の窃盗をしてはいけないなど詳しく説明しています。全くコミュニケーションがとれなくても、スマートフォンで**QRコードを読み込めば自国語で説明**されています。

雇用者側の皆様にもご活用していただきたいと思います。

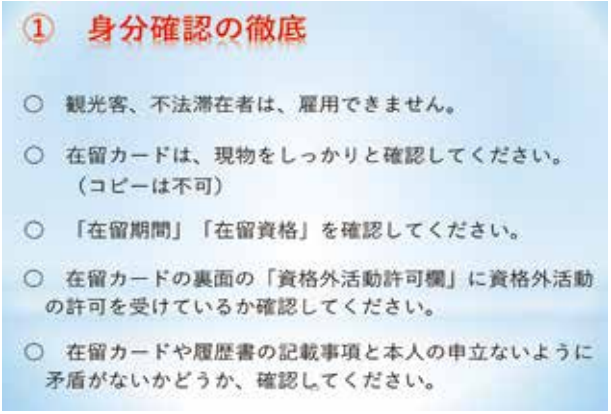

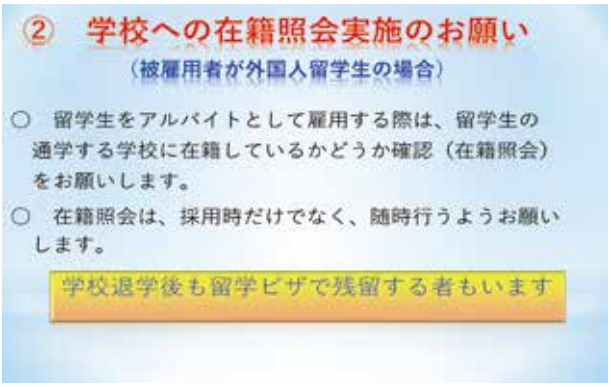

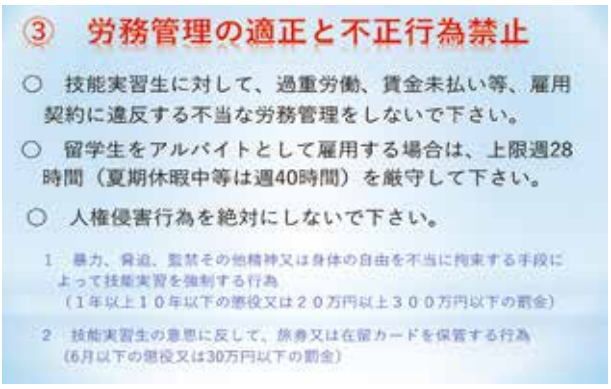

「外国人在留マニュアル」
https://www.keishicho.metro.tokyo.jp/kurashi/anzen/tekiseikoyo.files/qr.pdf

相談窓口

東京都ろうどう110番（東京都）
・・・0570－006110

新宿外国人雇用支援・指導センター（厚生労働省）
・・・03－3204－8609

東京外国人雇用サービスセンター（厚生労働省）
・・・03－5339－8625

公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会

第101回 理事会報告

令和2年度事業計画・予算を承認

■日時：令和２年３月３日（火）午後３時～午後３時53分
■会場：ビルメンテナンス会館4階会議室
■理事・監事数　理事21名、監事３名
■出席者　理事20名、監事３名

■審議事項
第１号議案　継続入会の承認について
　正会員　株式会社東京ビル装美
第２号議案　オリンピック支援積立預金の使途について
第３号議案　令和２年度事業計画について
第４号議案　令和２年度予算について
第５号議案　令和２年度資金調達及び設備投資の見込みについて

Photo:菜の花

1　会長あいさつ　佐々木会長

第１０１回理事会を開催する。本日の１０１回からまた先の50回、１００回とつなげていけるよう進めてまいりたい。

新型コロナウイルスの収束の気配がなく、政府から国民に対する様々な要請が出ている。学校が全国的に臨時休校に入っており、様々な形で社会や経済活動に影響が出ている。未知のウイルスということでなかなか厳しい状況にあるが、一時も早く特効薬が開発され、収束の方向に向かってくれることを心より願っている。

３月中に開催予定であった当協会のセミナーや講習会についても、緊急を要するもの以外は中止することを決めたが、４月以降の様々な日程についても、感染の状況を的確に判断した上で、対応してまいりたい。

中国の習近平国家主席の来日も延期になったが、オリンピック・パラリンピック開催の最終判断がいつになるのかが現在の最大の問題となっており、大変心配している。

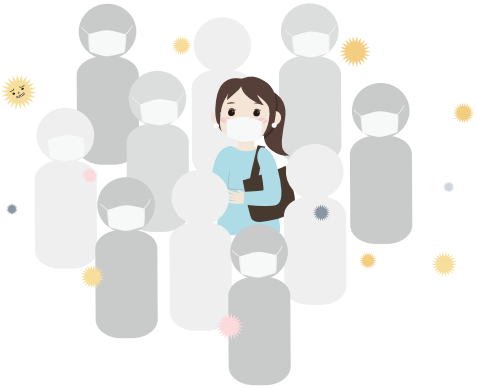

2　審議事項

第1号議案　継続入会の承認について　木村総務委員長

正会員　株式会社 東京ビル装美

正会員１社の継続入会の承認について提案があり、全会一致で承認された。

■提案説明

㈱東京ビル装美は、昭和39年から正会員であった株式会社石川ビル美装から昭和45年に分離して設立された会社である。長年、両社の代表を兼務していた石川輝夫氏の死去に伴い、この３月をもって株式会社石川ビル美装の社員及び業務を株式会社東京ビル装美に継承するとのことで、継続入会の申込があった。

総務委員会として、同社から提出された書類の精査や、過去の協会対応を勘案して審査し、継続入会に問題ないと判断した。

第2号議案　オリンピック支援積立預金の使途について　佐々木オリンピック・パラリンピック対応特別委員長

佐々木特別委員長から、オリンピック支援積立預金の使途について提案が行われ、全会一致で承認された。

■提案説明

積立金の使途について、当協会の主務官庁である東京都と相談を進めてきたが、公益社団法人として認定されている事業のうち「共

益事業」の中の「その他の公益事業」として、「オリンピック等の大規模イベントを、施設管理面からサポートした各社の経験を今後のビルメンテナンス業の発展に生かすため、施設管理の様子等を発表する事業報告会を実施するとともに、参加・協力した各社の表彰等を行う」事業を行いたい。この事業では、さらに記念品や記念冊子を作成・配付を行うことも想定している。予算については、オリンピック支援積立預金から１５００万円取り崩して措置する。

第3号議案　令和2年度事業計画について　鷲見事務局長

令和2年度事業計画について2月理事会提案からの変更点を中心に提案説明が行われ、全会一致で承認された。

■提案説明（前回提案からの変更点）

①「犯罪の防止・治安の維持、災害の防止に関する事業」の「調査研究」（警備・防災業務に関する実態調査）を「公益目的事業」から「共益事業」に移す。

②「その他の公益目的事業」の「障害者支援事業」で東京都教育庁受託事業の内容が「DVD等の製作」に決定したため、その旨を記載した。

③　オリンピック・パラリンピック競技大会支援事業の内容が「事業報告会等の実施」決定したため、その旨を記載した。

第4号議案　令和2年度予算について　安達財務委員長

令和2年度予算について2月理事会提案からの変更点を中心に提案説明が行われ、全会一致で承認された。

■提案説明（前回提案からの変更点）

①「建築設備機器の事故の防止に関する事業費」の「テキスト等制作」が、５３５万円から50万増加して５８５万円となった。理由は、「設備点検マニュアル」を白黒からカラー刷りに変更するためである。

②「収益等その他の事業費」の「ビルメンテナンス会館管理運営事業」であるが、６８０４万円ということで、６３９４万円から４１０万円増加した。理由は主に二つで、第一は、喫煙専用室設置に伴う仕様が確定し、吸塵機の保守管理費が年間39万円かかることが判明したとこと。次に、４階会議室は３つの部屋に区分できる仕様となっているが、音響設備が１系統であるため１つの部屋でマイクを使用すると他の部屋にも音声が流れるため、新たに音響設備の工事を行う必要があり、３７０万円を計上したことである。

③「収益等その他の事業費」の「オリンピック・パラリンピック競技大会支援事業」は、「事業報告会等の実施」と事業名を変更し、金額も２５００万円から１５００万円に１０００万円減額した。関連して、「投資活動収入」の中の「オリンピック支援積立預金取崩収入」は２５００万円で、２５００万積立金を全額取り崩して１５００万を支出することになる。

④「管理費」の「給料手当」が７７００万で、前回の７９１０万円から２１０万減額したが、理由は、職員給与額を再精査した結果である。

⑤　以上の修正の結果、「経常費用計」が３億４６５１万円、「正味財産期末残高」が10億７２０３万円に変更となった。

⑥　予算案変更後の「令和２年度予算案と公益法人財務基準」であるが、公益事業比率は59・４％に増え、収支相償は、引き続き経常費用が経常収益を上回っている。また、遊休財産保有制限額２億６４７万円に対し、遊休財産額は１億３８３２万円となる。この結果、修正後の令和２年度予算においても、公益法人の財務基準は全て充たしている。

第5号議案　令和2年度資金調達及び設備投資の見込みについて　安達財務委員長

資金調達と設備投資の見込みについて提案説明が行われ、全会一致で承認された。

■提案説明

資金調達と設備投資の見込みについては、従来、予算提案の中で説明していたが、東京都から、単独の議題として議決するよう指導があり、今回付議することとなった。

まず、資金調達であるが、融資等を受ける必要のない健全な財政状態ですので、現状、資金調達の計画はない。また、設備投資であるが、１００万円以上の会館工事７件、合計３２１０万円となる。

3　報告事項

(1)　新型コロナウイルス感染症に係る事業の対応　佐々木会長

新型コロナウイルス感染症については、感染源や感染経路が判明していない症例が増加し、2月25日、政府から基本方針が示され、翌26日には、行事の中止や延期、規模縮小などの要請が出された。これらを踏まえ、2月27日、3月末までの期間、会員の業務に影響が大きい新任・現任警備員教育及び清掃従事者研修を除き、講習会・セミナーの開催を中止又は延期することを会員に通知した。

さらに、3月2日には、東京防災救急協会から、新任警備員教育への応急救命講師の派遣見合わせの連絡があったため、追加措置として、当初3月中旬以降に予定していた2回の新任警備員講習も中止することとした。

その他の各委員会についても、緊急性のない場合は開催を中止または延期する。

一方、予定どおり開催する講習会については、講師や受講者の手洗い、咳エチケット等の感染対策の徹底、発熱等の症状が見られる場合の参加自粛等の呼びかけを積極的に行う。

4月以降の対応については、今後の動向を見極め、3月中旬以降に改めて三役にて協議し決定したい。

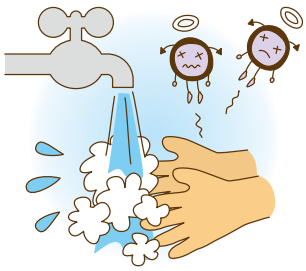

(2)　全国協会報告　佐々木東京地区本部長

ア　2019年度に全国協会・全国政連が要望した内容に対する回答

全国協会では、毎年、全国政治連盟と連携して、自由民主党やビルメンテナンス議員連盟を通じて国に対する要望活動を行っているが、要望事項に対する1年間の活動結果として、ビルメンテナンス議員連盟から回答書が届いている。

要望事項1では、国土交通省が改正して発出する「発注関係事務の運用に関する指針」に、厚生労働省が関係省庁等に既に発出した「ビルメンテナンス業に係る発注関係事務の運用に関するガイドライン」を明記してほしいと要望していたが、今回、国土交通省指針の「工事完成後」の項目に付された注記に明記されることになった。その他、厚生労働省から保全業務マネジメントセミナーの共催や、社会保険適用拡大に伴う助成金の新設等を前向きに検討するという回答を得ている。

全国協会では、これからも全国政連、ビルメンテナンス議員連盟とともに業界の諸課題解決に向けて要望活動を進めたい。

(3)　委員会報告

ア　労務管理委員会　島田委員長

①　働き方改革パンフレットの製作

働き方改革関連法が2018年に成立し、2019年より施行され、業界各社の中でも、積極的に対応が進んでいるところもあれば、まだまだ未対応という企業も非常に多いと聞いている。森井担当理事にご協力いただき、現場当事者でも分かる、すっきりと見やすい形のQ&A形式にした働き方改革の解説パンフレットを作成した。このパンフレットでは、特に時間外労働の上限規制と有給休暇の取得義務に絞って解説をしており、このパンフレットが、業界各社の本社スタッフをはじめ現場従事者が今回の法改正の理解のための一助となれば幸いである。

②　健康経営と高年齢労働者活用セミナーの実施報告

2月21日に、健康経営と高年齢労働者の活用促進に関するセミナーを開催した。参加人数は31名22社であった。人手不足時代に従業員等への健康への投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらすと期待されている中、特に高年齢労働者の健康促進と安全確保に向けたポイントをお話しいただいた。

講義は非常に分かりやすく、参加者からも参考になったとのアンケート結果を得ている。

イ　厚生委員会　野口副会長

①　第52回東京都交響楽団演奏会特別招待募集

4月の演奏会は現在のところ開催予定

のため、演奏会招待の募集を行う。演奏会は4月21日（火）、会場は東京文化会館で、招待数は15組30名である。なお、3月9日の第51回演奏会が中止となったため、3月当選者10組は、希望者を4月演奏会に振り替え、残りを抽選とする。

② 第203回ゴルフ大会の開催

5月20日（水）、茨城ゴルフ倶楽部西コースにおいて開催する。新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては日程を変更する。

③ 第5回ボウリング大会の実施報告

2月21日（金）18時より、王子サンスクエアボウルで開催した。ゲームと表彰式は予定どおり実施し、感染症予防のためパーティーは中止した。参加者は15チーム30名であった。

ウ 警備防災委員会　今井信委員長

① 警備業における防災対応とBCPの実施報告

2月13日に第4回警備防災セミナーを開催した。NPO法人日本防災環境の上倉秀之氏を講師としてお招きし、警備業における防災対応、公共インフラの復旧までの対応、オーナー側との防災に関する事前調整、警備業におけるBCP作成の4つのテーマについて講演いただいた。参加者は54名で、現場の実情に即した内容であったこともあり、多くの方々から非常に好評を頂いた。今後も会員会社のニーズに合ったセミナーを企画し、情報提供をしていく予定である。

エ 建築物施設保全委員会　今井士郎委員長

① AI・IoTの設備管理現場での活用の製作

今年度、AI・IoTなどの設備管理における最新技術の動向について調査し、その内容をレポートにまとめた。本レポートでは、AI・IoTの用語の定義から、技術の歴史、近年の動向などについてまとめており、設備管理の現場で活用できる最新ツールを幾つか紹介している。既に会員企業には2月下旬にて送付しており、協会ホームページからもダウンロードができる。各社において、生産性・業務効率向上策の参考となれば幸いである。

オ 障がい者等自立支援委員会　榎本委員長

① 第18回アビリンピック東京大会への協力（報告）

2月1日、独立行政法人・高齢・障害・求職者雇用支援機構が主催する「第18回アビリンピック東京大会」に協会から講師6名を派遣した。金賞の太平ビルサービス株式会社東京支店所属の選手は、令和2年11月に愛知県で開催されるアビリンピック全国大会に東京代表として出場することになる。

② 障がい者雇用における指導の基本セミナーの実施報告

2月27日、参加予定者の約半数が新型コロナウイルスの影響で欠席となった中、特別支援学校教諭の中嶌氏、平沼氏のお二人をお招きし、開催した。当日参加者は27名、14社で、障がい者との接し方や、特性別の指導方法について、教員の体験や学校の教材を使用した説明と実技指導で、受講者からは、「分かりやすく理解ができた」、「会社での指導に取り入れる」等の感想があり、大変有意義なセミナーになった。

カ 役員候補審査委員会　坂上委員長（代理：鷲見事務局長）

① 次期委員の選任候補者

当委員会は、役員立候補者の資格審査を行う委員会で、委員は全国協会東京地区代議員選挙管理委員会の委員を兼ねて

いる。定数5名で、これまで、総会で一部の委員を交代していたが、今回は全員の方が任期満了により退任となる。

委員は「正会員の代表権を有するもので、役員選任に関し公正な識見を有する者のうちから総会においてこれを選任する」となっており、総会で委員を選任する唯一の委員会である。任期は3期6年が限度となっており、今回、5人の方が全て任期の制限に達したということで、各委員から次期候補者を推薦頂いた5名で新しい委員会を構成していくことを5月の総会に提案する。実際の仕事は、2021年の役員改選時からとなる。

キ　オリンピック・パラリンピック対応特別委員会　　佐々木委員長

①　選手村ハウスキーピング業務に係る東京協会担当棟の決定

選手村ハウスキーピング業務に係る東京協会担当棟が決定した。2月の理事会において、当協会の担当棟が11棟から3棟増え、14棟と報告した。2月14日に1棟受けを希望された会員会社向けの説明会を開催し、各社の担当棟が決定した。当初の申込会社から、1社の辞退があったので、1棟請負の会員会社は13棟となり、現在、20号棟の請負会社が未定となっている。20号棟を対象として、限定期間請負方式で申込された会員会社向けに、2月28日に説明会を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの関係で中止となり、参加予定の26社にはご案内を通知し、回答を頂いた上で、20号棟の割り振りを決めていきたい。

(4)　事務局報告

①　2月の事務局の動きと喫煙専用室の完成

1日、東京障害者職業能力開発校（小平市）で、アビリンピック東京大会が開催され、ビルメン部門競技の運営のため委員・職員を派遣した。

8日、9日、21日と工事を実施し、3階女子トイレを喫煙専用室に改修した。正面玄関の外に設置していた灰皿を撤去した。会館利用者はご協力いただきたい。

14日、会員会社の協力を頂き、現場での清掃業務に職員2名を研修として参加させた。

②　今後の予定

令和2年

4月7日（火）　第102回理事会
5月8日（金）　第103回理事会
5月29日（金）　第10回定時総会
6月2日（火）　第104回理事会
6月9日（火）　第54回優良従業員表彰式
7月2日（木）　第105回理事会
7月6日（月）、7日（火）　全国協会定時総会＆第2回会員交流会（徳島市）
9月1日（火）　第106回理事会
10月9日（金）　労働安全衛生大会

③　会員数

正会員509社、賛助会員68社

4　その他

森井理事から、厚生労働省が発表した新型コロナウイルスに関連する新しい助成金等に関する情報提供があった。

【報告内容】

①「小学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援」（新たな助成金制度）

「子の世話を行うことが必要となった労働者に対し、労働基準法上の年次有給休暇とは別途、有給の休暇を取得させた事業主」が対象となる。新型コロナウイルス感染症拡大防止策として、臨時休業をした

小学校等に通う子の保護者、風邪症状など新型コロナウイルスに感染したおそれのある小学校に通う子の保護者に対し、休暇中支払った賃金相当額を国が10分の10を助成する。大企業も中小企業も適用されるが、8330円という上限が設けられている。適用日が「2月27日～3月31日の間に取得した休暇」となっている。

② 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた雇用調整助成金特例対象の拡大

特例の対象となる事業主は、感染症の影響を受ける事業主全部である。特例の内容は、休業等の初日が今年の1月24日から今年の7月23日までの間が適用対象で、「休業等計画届の事後提出」が可能となる。本来は事前提出が必要であるが、事後提出が可能になる。計画届は5月31日が期限となっている。要件についても緩和されており、「生産指標の確認対象期間を3か月から1か月に短縮」されている。1か月の売上が、前年同期比に比べて10％以上減少していれば、要件を満たすことになる。また、雇用指標が対前年比で増加していても、助成対象にすると、その部分も緩和されている。さらに、「事業所設置後1年未満の事業主についても助成対象とします」と、「1年以上」という縛りがなくなっている。「ウイルス感染症の影響に伴う経済上の理由」は、取引先が新型の肺炎、今回のコロナの影響を受けて事業の縮小や受注量が減ったということとなっており、ビルメン業界でも、観光客の減少でホテルの清掃を断られるなど、事業の縮小による影響が該当することになるので、今回の改正に注意してほしい。

③ 雇用関係助成金に関する主なお問い合わせ先一覧

東京の場合は、他と違って、助成金事務センターというのがある。各ハローワークでもよいが、東京の場合、専門化していて、助成金の事務センターという、助成金そのものを専門に扱う部署があるので、相談していただきたい。他の道府県の事業所を持っている会社については、各道府県相談窓口が記載されている。

④ 「風邪の症状がある方、感染が疑われる方への対応」Q&A

風邪の症状がある方について、どう対応したらいいかとか、事業主向けのQ&Aが出ている。私が多少加工させていただき、重要な箇所、特に注意してほし箇所を色付けした。休業手当の問題、労働時間の問題、時差出勤の問題等の箇所であるが、読んでいただけると幸いである。

フレッシュマン＆ウーマンの皆様

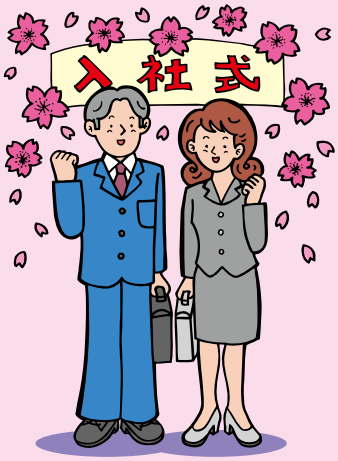

ようこそ
ビルメンテナンス業界へ
社会のため、人々のため
一緒に頑張りましょう！

第101回理事会で承認された令和2年度事業計画・予算の概要は次のとおり。

令和2年度　事業計画

（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）

令和2年度事業計画の内、新規項目や重点項目を中心に掲載する。事業計画の詳細は当協会HP「協会情報」を参照して下さい。

第1　建築物の環境衛生の向上に関する事業

〈建築物衛生管理委員会〉

【1　調査及び研究の事業】

1-1-1　調査研究の実施

次の調査研究を実施する。

● 従事者のための感染症の予防と対策リーフレット　新規

令和2年度はオリンピックイヤーとして外国人観光客の増加が見込まれるため、従業員の防疫の観点から従事者向けの感染予防リーフレットを作成し配付する。

● 注射針の不法廃棄防止に向けた掲示物等の作成　新規

近年、注射針の不法廃棄が増加していることから、注意喚起を図るために、ユニバーサルデザインによる不法廃棄防止のための掲示物（ポスター）等を作成する。

第2　犯罪の防止・治安の維持、災害の防止に関する事業

〈警備防災委員会〉

【2　教育及び訓練の事業】

2-2-1　警備業務教育の実施

警備員の知識・能力向上のために、次の法定教育、講習会を実施する。

令和元年8月の警備業法施行規則改正の影響をふまえ、「新任警備員教育」は時間数を短縮、「現任警備員教育」は教育内容や時間数によって講習会の細分化を行う。

また、新たに「初心者向け防火防災の基礎」と「消防技術実技専門教育」の2つの講習会を実施する。

● 新任警備員教育（認定職業訓練　1回21時間）　年21回
● 現任警備員基本教育講習（1回4時間）　年18回
● 現任警備員業務別教育（1号）講習（1回6時間）　年16回
● 現任警備員業務別教育（2号）講習（1回6時間）　年6回
● 初心者向け防火防災の基礎（1回5時間）　年2回　新規
● 消防技術実技専門教育（1回5時間）　年2回　新規
● 現場警備責任者のためのスキルアップ講習（1回6時間）　年1回

第3　建築設備機器の事故の防止に関する事業

〈建築物施設保全委員会〉

【1　調査及び研究の事業】

3-1-1　調査研究の実施

設備管理の知識・技術の向上を図るために、次の調査研究を実施する。

● 設備員の育成に向け教育機関を見学するなど、各団体等の教育方法について調査研究を行う。

また、社内教育での活用を目的に、初心者向けの設備点検に関するマニュアル冊子を作成する。

● 設備管理業務の品質管理・品質向上を目的に、令和元年度にアンケートを実施した「業務品質向上のための各社の取り組みについて」の調査結果を分析、考察し、冊子にまとめる。

【2　教育及び訓練の事業】

3-2-4　参考書籍・講習会資料の作成

次のテキストの製作を実施する。

● 『設備点検マニュアル（仮）』の作成　新規
● 『設備管理のための今さら聞けない計測機器の使い方』の改訂

第４　普及啓発・活用の事業

（その他の公益目的事業）

【２　教育及び訓練の事業】

４-２-１　障がい者等自立支援事業の実施〈障がい者等自立支援委員会〉

社会貢献事業として、次の事業を実施する。

〈障がい者就労支援事業〉

● 就労体験（インターンシップ）の実施

都立特別支援学校生徒等の職場体験実習である企業インターンシップを実施する。　年５回

〈障がい者就労支援受託事業等〉

● 東京都教育庁受託事業

都立特別支援学校生徒に対する清掃指導用のＤＶＤ等を作製する。

４-２-２　テキスト等の製作〈障がい者等自立支援委員会〉

次のテキストの製作を実施する。

● 『ビルクリーニング技能検定３級テキスト』の作成　新規

【３　育成の事業】

４-３-２　品質改善事業の実施〈総務委員会〉

ビルメンテナンス業務における品質管理の徹底と品質改善活動の意欲向上を図り、ビルメンテナンス業の発展を促進するために、次の事業を実施する。

● 品質管理に関する各種講習会

４-３-３　採用等支援事業の実施〈総務委員会、広報委員会〉

ビルメンテナンス業界の喫緊の課題である人材確保と育成定着支援、雇用環境整備支援として、次の事業を実施する。

● 業界特化型求人サイトの運営

【４　普及啓発と活用の事業】

４-４-２　社会への業界・協会ＰＲ活動の実施〈広報委員会〉

業界・協会活動を広く社会にＰＲする活動を実施する。また、マスコミ対応や情報提供等を実施する。

令和２年度は、社会貢献活動等を通じて協会事業紹介等の情報発信を行う。

第５　収益等その他の事業

（共益事業・収益事業）

【１　調査及び研究の事業】

５-１-４　要望活動の実施〈経営研究委員会〉

建築物の適切な維持管理と健全なビルメンテナンス業の育成を図る観点から、東京都等に対して、次の要望活動を実施する。

【２　教育及び訓練の事業】

５-２-４　労務参考図書の作成〈労務管理委員会〉

業界の共通課題や労務管理業務に関連したミニハンドブック等を作成する

【５　その他目的達成に必要な事業】

５-５-９　事業報告会等の実施事業〈総務委員会〉

会員相互の新年を祝う会として新年賀詞交歓会を実施する。

■公益目的事業等区分と定款第4条による各事業項目

公益等区分 ＼ 定款第４条	第１ 建築物の環境衛生の向上に関する事業	第２ 犯罪の防止・治安の維持、災害の防止に関する事業	第３ 建築設備機器の事故の防止に関する事業	第４ 普及啓発・活用の事業	第５ 収益等その他の事業
(1) 調査及び研究の事業	①調査研究 ②関係行政機関連絡	①見学会 ②関係行政機関・関連団体との連絡協調	①調査研究 ②見学会 ③他地区協会情報交換会		①警備防災実態調査 ②海外研修視察 ③公的助成金等周知 ④要望活動
(2) 教育及び訓練の事業	①研修・講習会 ②セミナー ③研修資機材整備 ④研修会講師育成等 ⑤専門委員派遣	①警備業務教育 ②セミナー ③研修資機材整備 ④参考書籍・研修教科書の作成 ⑤専門委員派遣 ⑥法改正・関係資料送付	①研修・講習会 ②セミナー ③研修資機材整備 ④参考書籍・講習会資料の作成 ⑤研修会講師育成等 ⑥専門委員派遣	①障がい者等自立支援事業 ②テキスト等製作 ③労働安全衛生講習 ④研修会講師確保・養成等	①労務関係講習 ②経営研究セミナー ③法改正・関係資料送付 ④労務参考図書の作成
(3) 育成の事業			①自主検査推進と定着	①相談事業 ②品質改善事業 ③採用等支援事業 ④労働安全衛生推進事業 ⑤ビルメンテナンスフェア事業	①賃金・契約改定状況周知
(4) 普及啓発と活用の事業		①地域安全運動防犯キャンペーン		①広報誌発行 ②社会への業界･協会PR活動 ③各種ノベルティ製作 ④協会ホームページ充実等 ⑤こども絵画コンクール	①各種広報実施
(5) その他目的達成に必要な事業	①委員会等開催	①委員会等開催	①委員会等開催	①委員会等開催	①文化スポーツ親睦事業 ②防災対策 ③ビルメンテナンス会館管理運営事業 ④会員座談会等 ⑤新年賀詞交歓会 ⑥名簿等作成 ⑦表彰事業 ⑧福利厚生事業 ⑨事業報告会等実施 ⑩役員候補審査事項 ⑪会員・役員倫理事項 ⑫委員会等開催

令和２年度予算（正味財産増減計算書ベース）

令和２年４月１日から令和３年３月３１日まで

単位　千円

科　　目	令和２年度予算額	令和元年度予算額	増減
Ⅰ　一般正味財産増減の部			
１　経常増減の部			
（１）経常収益			
会費収益	174,036	171,372	2,664
入会金収益	1,240	1,240	0
事業収益	125,575	127,183	△ 1,608
①建築物の環境衛生の向上に関する事業収益	9,388	9,817	△ 429
②犯罪の防止・治安の維持、災害の防止に関する事業収益	13,514	14,705	△ 1,191
③建築設備機器の事故の防止に関する事業収益	21,467	23,053	△ 1,586
④普及啓発・活用の事業収益	7,491	8,665	△ 1,174
⑤収益等その他の事業収益	73,715	70,943	2,772
雑収益	7,819	665	7,154
経常収益　計	308,670	300,460	8,210
（２）経常費用			
事業費	190,259	172,233	18,026
①建築物の環境衛生の向上に関する事業費	10,992	16,508	△ 5,516
②犯罪の防止・治安の維持、災害の防止に関する事業費	11,458	10,556	902
③建築設備機器の事故の防止に関する事業費	17,510	15,691	1,819
④普及啓発・活用の事業費	43,381	44,185	△ 804
⑤収益等その他の事業費	106,918	85,293	21,625
管理費	156,255	144,079	12,176
経常費用　計	346,514	316,312	30,202
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 37,843	△ 15,852	△ 21,991
２　経常外増減の部			
（１）経常外収益			
経常外収益　計	0	0	0
（２）経常外費用			
経常外費用　計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 37,843	△ 15,852	△ 21,991
租税公課（法人税・都民税等）	3,963	4,093	△ 129
収益事業収益振替後当期一般正味財産増減額	△ 41,807	△ 19,945	△ 21,862
一般正味財産期首残高	1,113,840	1,116,964	△ 3,123
一般正味財産期末残高	1,072,033	1,097,019	△ 24,985
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ　正味財産期末残高	1,072,033	1,097,019	△ 24,985

※千円以下を切捨で表記している為、表内で誤差が生じています。

ちょっと一服

続々 愛すべき極楽上戸

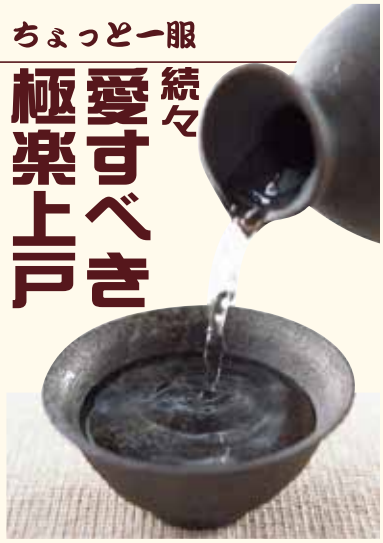

左党（さとう） 隆（たかし）

第284話
「沢村栄治は幻の大リーガー？」

「歌馬鹿でも歌狂いでも、どうでもいいじゃないの、みんな歌好きに違いないんだから」

あきれ顔で言って保子ママが笑うと、

「まさしくその通り、森の石松じゃないけれど、歌好き、酒好き、女好きだぁ～」

ここでO氏がしたり顔で言うと、

「あら、Oさん女好きだなんて、意外とエッチね。そうなんですか？　みなさん」

「Oさんはそうかも知れないけど、我々は違いますよ。なあみんな」

尾崎氏が同意を得るかのように周りを見渡して言った。

「何が我々はだ。どうせこの世は男と女。男は誰でも女が好きで、女は誰でも男が好きよ。これ以外に何があるんだ。♪そう～じゃないかえ　皆の衆～」

O氏が村田英雄を真似て、お道化て言ったので、再び笑い声が広がった。

「ところでOさん。また昔の野球のことなんですが、訊いてもいいですか？」

しばらくしてから、海野氏がO氏に訊いた。

「先ほど、日本のプロ野球チームの歴史と変遷についていろいろお聞きしましたが、戦前から戦後にかけてどんな選手が活躍していたんですか」

「戦前は昭和11年に日本のプロ野球がスタートして、昭和19年まで、当時の球団は、**巨人、タイガース、大東京、金鯱、名古屋、セネタース、阪急**の7チームが最初で、その後は前に話したように**イーグルス、東京セネタース、ライオン、南海、翼、黒鷲、大洋、朝日、大和、西鉄、産業、近畿日本**などの球団が増えたり、また無くなったりした。昭和11年は巨人とタイガース間で優勝決定戦が行われ、巨人が優勝したんだよ。その時の7球団でぼくが記憶している監督や選手は、まず、**巨人**では、監督の藤本定義。藤本監督はこの後、昭和17年まで巨人の監督を務めた。投手では、沢村栄治やヴィクトル・スタルヒンで、捕手には内堀保。内野手では白石敏男、水原茂、三原修。外野手では中島治康だ。**タイガース**では監督が石本秀一で、投手は、藤本富美男、御園生崇男、若林忠志、西村幸生など。捕手は門前真佐人。内野手は、松木謙治郎。外野手は、景浦将。**大東京**では、監督が小西得郎。投手は近藤久、手塚勝巳。外野手では鬼頭数雄、坪内道則らだ。**金鯱**では監督が二出川延明、コーチ兼外野手は、島秀之助、あと内野手では濃人渉。**名古屋**では外野手の桝嘉一ぐらいかな。続いて**セネタース**では監督の横沢三郎、内野手では苅田久徳だ。とくに苅田は当時、『凡ゴロを難ゴロに捕る苅田かな』と言われるど、空前の名人との評価を受けていたんだ。**阪急**では監督の三宅大輔、投手の宮武三郎だね」

ここでO氏は一息ついて飲みかけのグラスを口に運んだ。

「私には沢村とスタルヒン、水原、三原ぐらいしか聞いたことがないですね」

そう言いながら、海野氏が首を捻った。

「沢村栄治とスタルヒンは、凄い投手だったときいてますが、どんな選手だったんですか？」

「沢村栄治はね、草創期巨人軍の天才投手といわれていてね、『左足をぐっと頭の高さに持ち上げ、口への字に結び、サッと投げおろす球の早さ、グッと落ちるカーブの鋭さ、マナーと風貌の素晴らしさ。沢村こそ日本の生んだ最高の名投手であろう。この逸材を台湾海峡の藻屑とした太平洋戦争を呪う。』とまで讃えられているんだ。

またこんな話もある。昭和9年に、正力松太郎が招いて全米プロ野球軍が来日した。ベーブ・ルース、ルー・ゲーリック、ジミー・フォックスらが同行した最強軍団だった。対戦した全日本軍は17戦全敗だったが、11月20日、静岡草薙球場での第8戦目に、当時旧制の中学生だった、弱冠17歳の紅顔の美少年沢村栄治が大健投したんだ。この試合一回一死からゲリンジャー、ルース、ゲーリック、フォックスを連続三振させたこの好投は、アメリカの新聞にも出て、翌年の米国遠征では行く先々で『沢村を出せ、沢村を出せ』と大変な人気で、スクールボーイ沢村の名は全米に知れ渡ったんだ。日本プロ野球史上に残る伝説の選手の一人でもあり、戦前のプロ野球界で、史上2人目の防御率0点台や、史上初の投手5冠に輝き、史上初のノーヒットノーラン達成など様々な記録を打ち立てた凄い投手だったんだよ」

「成程凄い投手だ。世が世なら即大リーガーですよね」

「実はメジャーリーガーになっていたかも知れなかったんだよ」

「ええっ！それはどういうことですか？」

「アメリカ遠征先でファンの求めに応じて沢村がサインをしたのが、実は入団契約書だったので大問題になったんだ。しかし、その時遠征チームの監督を率いていた三宅大輔監督の、同意するサインがなかったことが幸いして断ることができたそうだ」

「まさしく幻のメジャーリーガーだ」

環境関連情報

3E レポート No.32

エネルギー
エコノミー
エコロジー

情報提供 一般社団法人 資源エネルギー研究協会

●リコー倉庫でも発電するモジュール 2月発売、環境センサーの稼働も可能

リコーは、室内照明でも発電できる太陽電池モジュールを発表発表した。

発表されたモジュールは色素増感太陽電池モジュールで、微弱な光でも発電可能。寿命、導入コストなどはアモルファスシリコンと同程度で、今後、センシングデバイスの電源としての活用が見込まれる。同社によると、こうしたモジュールには発電効率に課題があったが、同製品は 10 センチ四方以下のサイズで、室内で CO_2 センサーを稼働させることができるという。

また従来の色素増感太陽電池は液体型で、電解液を用いる電池特有の液漏れや腐食など安全性や耐久性に課題があった。今回、同社は電解液を固体材料のみで製品を構成することで課題を克服した。なお、固体型の色素増感太陽電池モジュールの発売は世界で初めて。

照度の低い室内光の波長にも反応する有機色素を選定したことで、倉庫や工場など、照明から距離のあるような十分な明るさを確保できない場所でも、高効率の発電が可能。「環境ビジネス」

●ビルの冷房に使う吸収冷凍機を車載向けに応用、燃費 12%改善目指す

NEDO と未利用熱エネルギー革新的活用技術研究組合、アイシン精機、産総合研、東京大学は 2020 年 1 月 23 日、商用車の冷房として搭載できる小型吸収冷凍機を開発したと発表した。

一般的な吸収冷凍機は大型システムが中心で、オフィスビルの空調などで使われている。車両に搭載するために小型軽量化するとともに、走行時の傾斜や揺れなどの影響を防ぐ技術を開発した。自動車の燃料が持つ熱エネルギーのうち 60%が未利用で捨てられており、熱エネルギーを吸収冷凍機による冷房に活用できれば、年間で 12%の燃費向上が期待でき、エンジン車の冷房運転時の燃費を大幅に改善できるとしている。2020 年 1 月から吸収冷凍機を商用車に搭載して評価を開始、車室内の空調の性能や車両に搭載する際の課題を洗い出す。「MONOist」

●ビヨンド・ゼロを実現する技術革新へ 政府の新戦略が決定

政府は、エネルギー・環境分野における技術革新で、日本と世界の CO_2 排出削減を目指す「革新的環境イノベーション戦略」を決定した。世界のカーボンニュートラル、さらには過去のストックベースでの CO_2 削減（ビヨンド・ゼロ）を可能とする革新的技術を 2050 年までに確立することを目指す。

この戦略は、具体的な行動計画（5 分野 16 課題）を示した「イノベーション・アクションプラン」、それを実現するための「アクセラレーションプラン」、社会適用に向けての「ゼロエミッション・イニシアティブズ」で構成される。

環境・エネルギーの技術革新に 10 年間で 30 兆円を投資「環境ビジネス」

一般社団法人資源エネルギー研究協会は、国がおこなう省エネ相談の窓口として認定されました。
無料診断からよろず相談をさせて頂きます、お気軽にお声掛け下さい。
必ずやご期待にお応え致します。

一般社団法人 資源エネルギー研究協会
TEL：03－6380－0759
Email：solu@gia-shigenenergy.jp

東京都選定歴史的建造物を訪れて

百八

旧博物館動物園駅駅舎

文・写真：松原　雅人

東京都では、景観条例に基づき歴史的な価値を有する建造物のうち景観上重要な建物を東京都選定歴史的建造物として東京都知事が選定します。令和元年5月24日現在においては、96件選定されています。

東京都景観条例第二十二条

一．東京の歴史及び文化を特徴付けているもの

二．地域の象徴となっているもの

三．多くの都民に親しまれており、地域の個性を形成する核となっているもの

上野駅の近くには、幻の旧博物館動物園駅駅舎があります。ＪＲ上野駅公園口を出て右に曲がり国立科学博物館方向へ向かい巨大なくじら像を越え大通りを左に曲がります。国立博物館を越えた交差点右角を見ると、石積みで緑色の鉄扉がある建物が見えます。

選定歴史的建造物資料によると昭和8年（1933年）に建てられ、ＳＲＣ造、平屋建て、京成電気軌道の地下駅として開業した旧博物館動物駅（廃止）だそうです。

廃止になった理由はホームが短く、4両編成の時は停車できるが車両が6両編成となると止まれる本数が減り廃止されたそうです。国会議事堂のような屋根と扉には象形文字のようなものが、廃止されたホームにもペンギンやゾウの絵画があるそうです。

そして建物を管理する仕事をしているとついつい目が行ってしまうのが職業病。連結送水管送水口、綺麗に整備され現役。頼もしいものです。

そして、帰る途中の噴水から望む夕焼けが綺麗です。

▶住所
東京都東京都台東区上野公園13番23号
▶ホームページ
https://www.keisei.co.jp/keisei/hakudou/index.php
▶アクセス
上野駅から歩いて10分程度
東西めぐりんバス「旧東京音楽学校奏楽堂」下車徒歩1分

そして、調査を終えた後は
このあたりで疲れを癒しお勧めです。

お勧めの
アンキモ

カシラをタレで

皆様、
いかがですか

投稿募集

（公社）東京ビルメンテナンス協会　広報委員会

あなたの作品や感動した風景・ビルの写真等を載せませんか。

会員はもちろん、一般の方々からも投稿作品を募集します。

俳句や短歌、エッセイや小説、おすすめの本や店の紹介、などなど文章作品。イラストや手芸作品など、あなたが紹介したい、自慢したい「作品」を本誌に載せませんか。

または、あなたが見たビル（外観）や街の風景で感動したものや美しかったもの、面白かったものなどの写真とその時のエピソードを添えて送ってください。

締切はありません。いつでもご応募ください。

採用された方には、委員会規定の謝礼を差し上げます。

■応募先

郵送の場合は、当協会事務局の住所へ「広報誌投稿原稿」と明記して送ってください。

Ｅメールの場合は、

y.mori@tokyo-bm.or.jp までお送りください。　事務局担当：森

社会の主な出来事

2・15　新型コロナウイルスの国内感染の広がりが本格化　感染経路が判明していない事例あり

2・16　競歩女子20キロの岡田久美子選手が五輪内定　2大会連続

2・17　東京マラソンの一般参加を取りやめエリートのみ２００人規模で実施

2・18　台風などによるマンションの浸水対策　国が初めての指針案

2・19　２０１９年の台風19号を「令和元年東日本台風」、15号を「令和元年房総半島台風」と命名

2・20　イベント中止・縮小相次ぐ　新型肺炎の感染リスクを考慮

2・21　元ＳＭＡＰでタレントの中居正広さんが所属するジャニーズ事務所を3月に退所

2・22　クルーズ船下船の乗客に陽性反応　船内検査では陰性

2・23　2月23日は富士山の日　天皇即位で今年から祝日に

2・24　Ｇ20共同声明　世界経済に根強い下方リスク　新型ウイルスで監視を強化

2・25　新型コロナウイルス 政府 対策基本方針を決定

2・26　安部首相が大規模なスポーツやイベント　中止か延期などを求める

2・27　全国の小中高校に3月2日からの臨時休校を政府が要請へ

2・28　北海道民に外出自粛要請　知事が「緊急事態宣言」

2・29　全国各地の店頭でトイレ紙とティッシュが品薄

3・1　東京マラソン大迫傑選手が2時間5分29秒の日本新記録

3・2　臨時休校で働く親の収入を補償　厚労省が有休制度条件に企業助成

3・3　公職選挙法違反で河井議員夫妻の秘書3人を逮捕

3・4　東京都がお花見宴会の自粛を要請　「長時間飲食はリスク」

3・5　中国 習近平主席4月の来日を延期　日中が新型肺炎対応優先へ

3・6　東日本大震災追悼式の中止を決

3・7　米沖クルーズ船で21人感染　３５００人全員検査へ

3・8　大相撲春場所が異例の無観客開催で静かな開幕

3・9　中国と韓国からの入国を大幅に制限する措置開始

3・10　新型コロナ特措法案を閣議決定　「緊急事態宣言」可能に

3・11　センバツ高校野球 開催中止に 新型コロナウイルス感染拡大受け

3・12　ＷＨＯが「パンデミック（世界的大流行）」と表明　感染12万人　早期終息見通せず

3・13　ギリシャ国内の聖火リレー中止　新型コロナ感染拡大が影響

なんでも相談コーナー

改正債権法が4月1日から施行されました

文：相談員　西道　隆

平成29年に改正された民法の債権関係に係る改正債権法は本年4月1日から施行されました。この改正は会社にも個人にも影響するところが大きいと思われます。改正事項は消滅時効、法定利率、保証、債権譲渡など多岐にわたっております。

ところで、改正債権法の附則には改正法の規定が適用される範囲を定める経過措置が設けられております。基本的には、施行日（令和2年4月1日）後に締結された契約や施行日に発生した債権について改正法が適用されることになります。ここでは経過措置について実務上留意すべき点について述べます。

1　契約の更新（自動更新）　改正債権法の施行日前に締結した契約について、その締結の後に当事者の合意によって契約が更新された場合、更新後の契約には改正法（新法）が適用されることになります。いわゆる自動更新条項（契約期間が満了する前に両当事者のいずれかが異議を述べないときは契約またはその期間が自動的に更新する旨の条項）が規定されている場合についても、施行日後に自動更新された契約については、改正法（新法）が適用されることになります。

2　基本契約と個別契約　両当事者が継続的に一定の取引を行う場合、実務上、取引基本契約を締結して当該取引に関する基本的な契約条件を定めつつ、個別の取引ごとに異なる条件については個別契約で定めることがあります。改正法の施行日前に取引基本契約が締結され、それに基づく個別契約が施行日後に締結された場合には、取引基本契約そのものについては改正法（新法）の適用対象とはならないが、個別契約及びその個別契約に係る取引について適用される基本条項については改正法（新法）の適用対象となります。

3　保証債務　改正債権法の施行日前に締結された保証契約に係る保証債務には改正法（新法）は適用されません。

4　消滅時効　改正債権法の施行日前に債権が生じた場合におけるその債権の消滅時効の期間は改正前の債権法（旧法）が適用されます。

経営等に関するさまざまな相談を受け付けております。　TEL. 03（3805)7555 まで

■相談員のご紹介（五十音順）

●石井 泰幸 氏
税理士

●金丸 大二 氏
特定社会保険労務士
就業規則、給与計算等

●北山 克己 氏
建築物環境衛生管理技術者
ビルクリーニング技能士
ビル清掃、病院清掃など清掃全般

●坂 康夫 氏
技術士
経営工学・品質管理

●富永 雄次 氏
1級電気工事施工管理技士
建築物環境衛生管理技術者
1級ビル設備管理技能士
ビル設備管理業務全般

●中辻 一裕 氏
中小企業診断士
POP広告、経営、
マーケティング・コンサルティング

●西道 隆 氏
弁護士

4月 2020

講習会カレンダー

問い合わせ先：協会事務局　03 (3805) 7555

※講習会情報公開（HP）は、原則2か月前の15日（休日の場合翌営業日）13時頃

日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
	◉新任警備員教育（1号）				◉品質評価法講習	
			◉清掃作業従事者研修 Aコース			
12	13	14	15	16	17	18
	◉新任警備員教育（1号）			◉現任警備員業務別教育（1号）	◉品質管理入門コース	
			◉危険予知訓練（KYT）1日講習			
			6月分講習会 情報公開日(HP)			
19	20	21	22	23	24	25
	◉新任警備員教育（1号）					
			◉設備管理の基礎（新人教育）			
26	27	28	29	30	1	2
		◉現任警備員業務別教育（2号）				
	◉設備管理の基礎（新人教育）					

新型コロナウイルス感染症に関わる講習会対応について

1. 講習会の開催中止、延期について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、今後の講習会について急遽中止・延期とさせていただく場合がございます。

その際には速やかに皆様にご連絡致します。事前にご了承ください。

2. 講習代金の当日現金払いについて

5月開催分の講習会より当面の間、講習代金は原則として当日現金払いで申し受けます。

支払い時に領収書をお渡し致します。当日はお釣りの無いようご用意の上、ご来館ください。

※事前にお振込をされないよう、ご注意ください。

3. 講習会の申込方法について

5月講習会では試験的に「清掃」「設

5月 2020

講習会カレンダー

問い合わせ先：協会事務局　03（3805）7555

※講習会情報公開（HP）は、原則2か月前の15日（休日の場合翌営業日）13時頃

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11 ◉現任基本教育講習	12 ◉新任警備員教育（1号） ◉建材別スキルアップ講習（床・トイレ）	13 ◉新任警備員教育（1号）	14 ◉新任警備員教育（1号） ◉ビルの空調調和設備	15 7月分講習会情報公開日(HP)	16
17	18 ◉初心者向け防火防災の基礎 ◉品質管理推進者コース	19 ◉現任基本教育講習 ◉清掃責任者養成講習	20 ◉ビルの給排水・衛生設備	21 ◉貯水槽清掃作業従事者研修 ◉リスクアセスメント講習	22	23 ◉現任基本教育講習
24 31	25	26 ◉空調設備の自動制御	27	28	29	30

備管理」「労務」「品質管理」の講習会は、WEB申込により受付させていただきます。

各講習会のページに、それぞれ専用申込フォームを申込開始時に掲載いたしますので、そちらからお申し込みください。従来のFAXでのお申し込みを希望される方は申込開始後に、当協会までご連絡ください。

4．受講される皆様へのお願い

- 咳や発熱などの症状がある方は、参加をお控えください。
- 感染症予防や咳エチケットのため、会場にマスクをご持参、ご着用ください。
- 会場では、手洗いや消毒液を使用するなど一般的な感染症対策に努めてください。

なお、体調不良、発熱などの症状がある方は、日程等の変更も承っておりますので、事前にご連絡をいただきますようお願い申し上げます。

※当日のキャンセルは返金、日程振替は不可となります。ご注意ください。

おすすめ製品コーナー

Recommended Products

スマホで撮るだけ、AIが数値読み取り～記録まで自動化

検針業務をAIで効率化『hakaru.ai』（ハカル エーアイ）

GMOクラウド株式会社　0080-1234-250（通話無料・平日10-18時）　https://iot.gmocloud.com/hakaru-ai/

様々なメーターに対応

古いメーターもそのまま使用できます

回転式メーター

各種アナログメーター

水道メーター

各種デジタルメーター

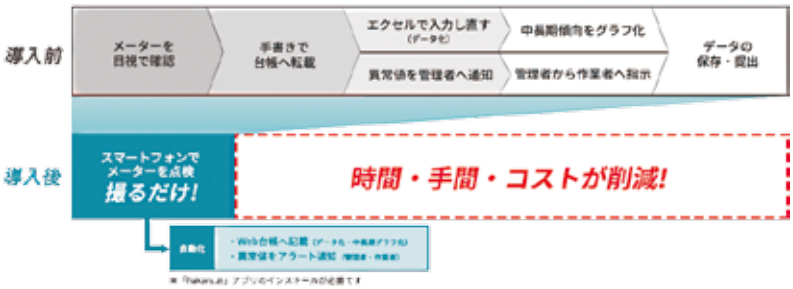

ビルメンテナンス企業の導入事例や効果の詳細は、GMO クラウド (株) 公式サイトにてご確認ください。

※掲載製品の性能等についての説明内容は、当該賛助会員からの情報です。

製品情報募集（掲載料無料）

賛助会員の皆様からおすすめ製品の情報を募集いたします。
奮ってご応募ください。

詳細は当協会事務局（03-3805-7555）　森までご連絡ください

MAIL

協会からのご案内済み一覧

2月20日
【協　会】
・ビルメンテナンスの現場で知ったトク
「働き方改革」！
・AI、IoTの設備管理現場での活用
・「東京ビルメンお仕事さがし」
2020年度運用について

3月5日
【協　会】
・広報誌「ネットワーク東京」（2020年3月号）
・令和2年度 講習会のご案内
・職場の「熱中症」を防ごう！
・品質管理入門コース
・第52回 東京都交響楽団演奏会
特別招待募集のご案内
・第203回 ゴルフ大会の開催について

【その他団体】
・求職者情報
（都立城南職業能力開発センター 大田校）

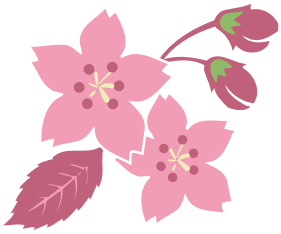

編集後記

夏目漱石の「三四郎」が朝日新聞に連載されたのが、明治41年（1908年）。その一節で、九州から上京した主人公が「凡ての物が破壊されつつある様に見える。そうして凡ての物が又同時に建設されつつある様に見える」。日々その姿を変える東京の活気に大いに驚き、かつ少し気後れするのだったと、明治末期の都会の姿を記している。その56年後の「1964年は、東海道新幹線が開業し、首都高速道路も整い、焦土からの復興を世界に発信する東京五輪の晴れ舞台だった。64年度の国の一般会計予算案は3兆2554億3800万円。『みんなにいい予算や』とは、恒例の語呂合わせ。暮らしが豊かになる高揚感があった。当時の田中角栄蔵相は五輪のPRも兼ね、『見にこいよ』としゃれた。」そのまた56年後が今年の五輪だ。昨年の12月20日に閣議決定された、今年度の国の一般会計予算案は102兆6580億円。規模は30倍以上に膨張したが将来への希望はどうだろう。『増税で膨らんだのは税収ではなく、政治の要求だった』とは日経「春秋」の解説記事だ。「少子高齢化は急速に進む。成長か衰退か。難しい四つ辻に立つが、視界は不良だ。ゴロ合わせを楽しむ気分ではないが、1026580の並びに『十字路、いつ晴れる？』とぼやきたくもなる。」と、さらに続けて述べている。

令和2年。新しい年を迎えた途端、コロナウィルス感染が、あの忌まわしい3・11の津波のような勢いで、世界的な広がりを見せ、各国で入国制限や移動の制限をかける動きが相次いでいる。そんな中、2月28日に2020年度予算案が衆議院を通過し、年度内成立が確定となった。国家予算成立も大切には違いないが、今やそれどころではなくなった。この難局を安倍政権はどう切り抜けていくか、手腕が問われる正念場である。「三四郎」は112年後のこのご時世をどう思っているだろうか？

広報委員　奥出　隆之

令和元年12月21日朝刊「春秋」を参照

令和2年4月号

Network Tokyo ネットワーク東京
広報　第571号

公益社団法人
東京ビルメンテナンス協会
〒116-0013
東京都荒川区西日暮里5-12-5　ビルメンテナンス会館
電　話　03-3805-7555 (代)
ＦＡＸ　03-3805-7550

発行人：佐々木浩二
編集人：吉澤　幸夫

編集・制作：広報委員会

広報委員会　STAFF

■委員長	吉澤　幸夫
■広報誌編集小委員会委員長	奥出　隆之
■委員	大嶋　直樹
	里見　貴弘
	鈴木　英司
	中嶋　徹治

告　知　板　2020.4　Vol.571

（赤色の太字部分が変更になった箇所）

社　　名	協会登録代表者名	郵便番号	所　　在　　地	電話番号	FAX 番号
（住所・電話番号・FAX番号変更）					
三井物産フォーサイト㈱	山本　佳弘	100-0011	千代田区内幸町1-1-6 NTT日比谷ビル3F	6811-2500	6811-2590
（社名変更）					
RB工装㈱ （旧社名 アール・ビー工装(株)）	合木　啓二郎	162-0056	新宿区若松町33-8 アール・ビル新宿1F	5287-1571	5287-1578
（代表者名変更）					
農林中金 ファシリティーズ㈱	八木　正展	100-0006	千代田区有楽町1-12-1	6256-0120	5222-8165
（住所変更）					
大和エコテック ソリューションズ㈱	須藤　信由	125-0063	葛飾区白鳥1-5-10	6231-2540	6231-2542
サンビル㈱	髙松　浩司	102-0074	千代田区九段南4-7-15 ＪＰＲ市ヶ谷ビル3Ｆ	5215-7150	5215-7151
㈱東海管理舎	金井　真治	169-0073	新宿区百人町3-12-14	3371-0763	3367-6989
（継続入会）					
(株)東京ビル装美	羽鳥　昇	171-0022	豊島区南池袋2-27-17 黒田ビル6F	3985-8291	3985-8660

公益社団法人　東京ビルメンテナンス協会の

入会希望会社をご紹介ください

情報提供、人材育成、交流活動……会員特典あります。

当協会にご入会いただくと、同時に全国ＢＭ協会の会員となり、双方のサービスをご利用いただけます。

特典１：公益社団法人の会員であることの証明
特典２：講習会・研修会への受講割引・無料参加
特典３：業務・技術・法令などの業界最新情報の提供
特典４：協会主催催事への参加による会員交流
特典５：ビルメンテナンス会館の施設の利用割引

■お問い合わせ先

公益社団法人　東京ビルメンテナンス協会　事務局（担当：森、内山）　TEL.03(3805)7555

会員の方は、初年度掲載料無料

公益社団法人 東京ビルメンテナンス協会が運営しているので安心！

清掃業・設備管理業に特化した求人サイト

「東京ビルメンお仕事さがし」へご登録を！

求人情報の登録方法は、協会HP(https://www.tokyo-bm.or.jp/)をご覧ください

厳選案件を随時更新！

https://tokyo-bm-saiyo.org

二次元コードを読み込んでHPにアクセス！

より簡単に探しやすくなりました！

※サイトイメージ

初心者導入教育研修の実施！

採用後、清掃・設備の基礎知識や清掃の基本技能を身に着けるための研修を受けることができます。

イメージキャラクター
大江戸ひるの輔

ビルメンには、ビルメンの仕事の探し方。

どんな会社か企業ページで調べて、ご応募まで可能です。
求人だけでなく紹介動画や現場スタッフの声などを掲載しています。

勤務地や給与、勤務時間帯等の条件を絞り込んで検索可能。

Point！ お近くのエリアや便利な沿線をお選び頂けます。

Point！ ご希望の時間帯やピッタリな働き方が叶います。

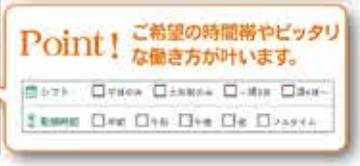

公益社団法人
東京ビルメンテナンス協会

☎03-3805-7555 【受付時間】平日9:00～17:30

〒116-0013 東京都荒川区西日暮里5-12-5 ビルメンテナンス会館 https://www.tokyo-bm.or.jp/

スマート(賢い) クリーニングならマイティメイド

業務用

高効率 高機能 省エネ

エコマスター

コードレスドライバキューム

Powertank Ⅲ

Cordless vacuum cleaners Mighty maid

マイティメイド パワータンク

ベストセラーコードレスバキューム "三代目" 新登場!

より静かに、より強力に、より長時間使える!

圧倒的な作業効率

高い利便性・機能

優れた省エネ性能

9Ahバッテリー標準仕様

NEW

Li-ion

リチウムイオン電池はリサイクルへ

連続作動 90/60分 標準/パワー吸引モード

HEPAフィルター対応(オプション)

HEPA

作動音 56/60db 標準/パワー吸引モード

新型モーター搭載!

Power Silent Technology

もっと静かにもっと強力に

弊社ホームページにスペシャルコーナー"Li-Club"を 新たに開設しました。

Li-Club

"Li-Club"では、リチウムイオンバッテリー搭載のコードレスマシンシリーズを詳しく説明しております。ぜひ、ご覧ください。

Clean Innovation Company

ペンギンワックス株式会社

PENGUIN

本社・工場 大阪市東成区東中本3-10-14 (〒537-0021) TEL06(6973)9131

ペンギンワックス 検索

●東京支店 TEL03(3387)9381
●名古屋支店 TEL052(824)1711
●大阪支店 TEL06(6973)9131
●福岡支店 TEL092(451)9411
●札幌営業所 TEL011(742)3701
●仙台営業所 TEL022(239)5161
●北陸営業所 TEL076(224)4281
●広島営業所 TEL082(509)5030
●高松営業所 TEL087(881)5067